

【貸与/給付併用】2020年度日本学生支援機構給付奨学金（在学採用）申込について【学部】

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、2020年度日本学生支援機構給付奨学金（在学採用）に係る書類提出等につきましては、当初の提出期限を延長し、以下の赤字部分のとおりとなりますのでご確認ください。

【在学採用】採用月： 初回振込日 6月11日(申込日 4月24日まで)
 初回振込日 7月10日(申込日 5月12日まで)
 初回振込日 8月11日(申込日 6月16日まで)

貸与始期：第一種：2020年4月／第二種：2020年4月～9月のうち希望月

【事前手続き】

日本学生支援機構奨学金希望者は、**4月1日から4月10日-6月10日※までに**申込手続きに必要な提出セット(封筒)を**学生課奨学掛窓口まで受け取りに来てください**入手してください。現在のところ、原則として郵送による対応しております。(期限厳守)

【申込資格】

経済的理由により修学に困難があると認められる人。学力基準、家計基準等、詳細については「貸与奨学金案内」5～12頁を参照ください。

手続	内容	締切など
提出セット(封筒)の受取	申込手続きに必要な提出セット(封筒)を 学生課奨学掛窓口まで原則として郵送での受取。	【配布期間・場所】 4月1日(水)～ 4月10日(金) 6月10日(水)※(期限厳守) ・原則として郵送で配布します。(下欄を確認ください) 9:00～17:00 学生課奨学掛(総合研究10号館1F)
<p>※提出セット(封筒)の当初の配布期間は、すでに経過しましたが、配布期間を延長し、提出セット(封筒)を原則として、郵送にて配布します。提出セット(封筒)の請求方法は、以下をご確認ください。なお、書類提出日により初回振込日が異なってきますのでご注意ください。</p> <p>2020年度 日本学生支援機構奨学金 【予約採用および在学採用】の書類の提出期限および提出方法の変更について (学部新生および学部生向け) http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/events_news/office/kyoiku-suishin-gakusei-shien/gakusei/news/2020/200618_1.html</p>		
提出書類の準備	1. 交付書類(特に冊子「貸与奨学金案内」)を熟読してください。 2. 希望する奨学金(第一種・第二種等)・保証制度(人的・機関)などを検討してください。 3. 必要書類(該当者について収入証明書等)を不備のないよう揃えてください。 4. 「確認書兼同意書(裏面参照)」「奨学金申込内容【学部】」「スカラネット入力下書き用紙」に記入してください。 5. 「レターパックライト」を準備し、必要事項を記入(裏面参照)してください。 6. 封筒(表)の氏名欄、連絡先欄に記入。チェック表で確認しながら、必要書類を封筒に入れてください。	
書類提出 ※締切厳守※	提出方法：提出書類の②～⑦を①の封筒(イエローもしくはうぐいす色)に入れて提出(原則、郵送)してください。 ①封筒(イエローもしくはうぐいす色) ②奨学金申込内容【学部】 ③「確認書兼同意書」 ④「スカラネット入力下書き用紙(記入済みのもの)」 (郵送の場合は、提出不要) ⑤⑥収入や控除に関する書類(該当者のみ) ⑦外国籍で申込可能な在留資格であることの証明書(該当者のみ) ・「レターパックライト」(370円) ※⑤⑥について提出が間に合わない場合は、封筒(表)のチェック表該当箇所に提出予定日を記入し、記入した提出予定日までに奨学掛に提出してください。 ただし遅延書類提出期限までに提出されなければ、申込またはその該当事項を無効とします。大学からは不備、不足について、一切連絡はしませんのでご注意ください。 書類(封筒)の提出と引き換えに以下を受取ってください。 郵送の場合は、メールでお知らせします。 ①「書類提出者への案内」(スカラネット入力に必要なパスワード等が記載されたもの)	【提出期間・場所】 ※地図参照 5月7日(木)・8日(金) 11日(月)・12日(火) (給付との併用希望者は4月24日(金)締切) 5月12日(火)まで (初回振込日:7月10日(金)) 6月16日(火)まで (初回振込日:8月11日(火)) ・原則として郵送で提出してください。 9:00～17:00 学生課奨学掛 【遅延書類提出期限】 5月22日(金)この期限までに提出が無い場合は、初回振込が翌月となります。 (書類提出を5月12日(火)までにされた方の場合) 6月23日(火) (書類提出を6月16日(火)までにされた方の場合)

<p>スカラネット入力・ マイナンバー提出</p> <p>※締切厳守※</p>	<p>「書類提出者への案内」の指示に従い、「スカラネット入力下書き用紙」の内容通りにスカラネット入力を完了する。</p> <p>スカラネット入力後1週間以内に、マイナンバー関連書類を、日本学生支援機構に直接郵送する。 (郵送費自己負担)</p>	<p>【奨学金選択】定期採用 奨学金選択を誤った場合は申込が無効となるので注意！</p> <p>【入力完了期限】5月27日(水)まで (初回振込日:7月10日(金)) 6月26日(金)まで (初回振込日:8月11日(火)) (給付との併用希望者は4月27日(月)締切)</p> <p>【マイナンバー関連書類提出期限】 5月29日(金)必着(初回振込日:7月10日(金)) 6月30日(火)必着(初回振込日:8月11日(火))</p> <p>※一切の事由を問わず期限厳守です！</p>
<p>採用決定・ 「返還誓約書」提出</p> <p>※要提出※</p>	<p>初回振込予定日に通帳記帳にて振込の有無を確認してください。 採用決定通知を「レターパック」にて受け取る。 (採用者には奨学生証・返還誓約書等が同封されています。) 返還誓約書を作成の上、提出書類と併せ、提出期限内に提出する。 ※通知受取り、返還誓約書の提出がない場合は、採用取消となる場合があります。その場合、すでに振込まれている奨学金を全額返戻する必要があります。</p>	<p>4/24までに書類提出した方 【初回振込予定日】6月11日(木) 5/12までに書類提出した方 【初回振込予定日】7月10日(金) 6/16までに書類提出した方 【初回振込予定日】8月11日(火)</p> <p>※口座情報等に誤りがあった場合、翌月になることがあります。</p> <p>【採用決定通知】 初回振込日が6/11の方は6月下旬予定 (初回振込日が7/10の方は7月下旬予定) (初回振込日が8/11の方は8月下旬予定)</p> <p>【返還誓約書提出期限】 初回振込日が6/11の方は7月下旬予定 (初回振込日が7/10の方は8月下旬予定) (初回振込日が8/11の方は9月下旬予定)</p>

【申込手続き】

日本学生支援機構奨学金希望者は、下記を参考に不備、不足のないよう必要な書類を提出した上で、スカラネット(インターネット)による申込みをしてください。

※片方の手続きでは申込み完了しません。

○手続きに関する注意事項

※保証制度について: 人的保証・機関保証のいずれかの保証制度を選ぶ必要があります。申込時に連帯保証人(原則として父または母)、保証人(原則として4親等以内の親族で父母以外の別生計の方)をたてることができない場合は、機関保証制度に加入するようにしてください。

※「確認書兼同意書」の記入については以下の記入例を参照し、不備のないようにしてください。

※証明書類について: 証明書類について、本学所定様式は、京都大学ウェブサイト下記ページの「【学部生のみ】申し込みにかかる本学所定様式」をダウンロードしてください。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/tuition/syogaku/nihon.html>

※証明書類により確認する内容以外は、インターネットの入力内容が申込内容となりますので、誤りがないよう正確に入力して下さい。入力内容の誤りによる不利益は本人の責任となります。

※申込前に「奨学金貸与・返還シミュレーション」で奨学金の貸与額及び返還額等を試算することをお勧めします。

<http://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>

※現に貸与を受けている奨学金から新たな奨学金へ変更(「移行」)する場合、自動的に移行できないことがあります。該当する場合は、採用時にお知らせしますが、別途手続きが必要となりますのであらかじめご了承ください。

***「確認書兼同意書」の記入について【不備とならないよう注意！】**

八王子・八王子院・聖明八王子・尚学専門学校・聖学予校等門外校

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

平成 作成日

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という）の第一種奨学金の貸与を受ける場合又は第一種奨学金の貸与を受けるにあたり、入学時特別増額貸与奨学金を受ける場合において、インターネットによる奨学金申込の入力内容又は「奨学金申込書」に記載の内容及び以下に記載の貸与申込の条件を確認し、同意のうえ、又以下に記載の個人情報取扱いに関する各同意事項を承認し同意のうえ、機構の諸規程並びに裏面記載事項を遵守し、返還することを確約し、本確認書兼個人情報取扱いに関する同意書提出します。機関保証を受ける場合には、保証機関（公益財団法人日本国際教育支援協会）に支払うべき保証料は、機構が奨学金の交付の際にあらかじめ貸与金額から差し引いて支払うこととさせていただきます。

借用月額 独立行政法人日本学生支援機構法施行令に定めたとし、インターネットによる入力又は「奨学金申込書」に記載の貸与月額とする。
ただし、貸与中に月額の変更があった場合は、変更期日以降は、変更後の月額とする。

借用金額 奨学金交付終了の時期の借用金額の総額。

貸与終期 在学する学校の修業年限の終期まで。ただし、それ以前に借用を終了した場合は、その期日まで。

入学時特別増額貸与奨学金（高等専門学校第1学年から第3学年は除く）
第一種奨学金の貸与を受けるにあたり入学時特別増額貸与奨学金を受ける場合、入学時特別増額貸与奨学金は下記のとおり第二種奨学金（利息付き）となる。

借用金額 独立行政法人日本学生支援機構法施行令に定めたとし、インターネットによる入力又は「奨学金申込書」に記載の貸与金額とする。

利率と利息 1 利率の算定方法は「利率固定方式」又は「利率見直し方式」のうち、入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けようとする者がインターネットによる入力又は「奨学金申込書」に記載した方法に基づき、機構が定める。
2 在学中又は返還開始の猶予が認められている期間は、無利息。卒業あるいは退学した日の翌月から月単位で利息が計算される。

借用方法 第一種奨学金の振込時に、一括して借用する（原則初回振込時）。

***必ず各自が記入し、印鑑は各自のものを朱肉で鮮明に押印してください。**

学校名	学部・課程・分野	学科・専攻・研究科	ここから記入	学籍(学生証)番号
本 学 校 の 種 別	大学(学部)・大学院・短期大学 高等専門学校・専修学校専門課程	甲	〒	()
氏 名	フリガナ	住 所	現住所(住民票と異なっても)	
姓		〒	()	()
名		年	月	日
字		性別	男	女

【個人情報同意事項】機構は、個人情報情報機関への登録及び利用は、延滞した場合は行いません。

1. 私は、奨学金の返済が延滞した後は、下記の個人情報（その履歴を含む）が機構が加盟する個人情報機関に登録され、同機関及び同機関と提携する個人情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断（返済能力または返済先の調査をいう。ただし、返済能力に関する情報については返済能力の目的に限る）のために利用されることに同意します。又、私は、延滞した後は、機構が加盟する個人情報機関及び同機関に私の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報はほか、当該各機関によって登録される不変情報、敬称等の官制情報等を含む）が登録されている場合は、機構がそれを債権管理（転売先の調査を含む）のために利用することに同意します。

個人情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所（郵便不届の有無等を含む）、電話番号、勤務先等の本人情報	下記情報のいずれかが登録されている期間
貸与金額、貸与日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況（延滞、代位弁済、強制回収手続、完済等の事実を含む）の情報	延滞発生から本契約期間中及び本契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間
機構が加盟する個人情報機関を利用した日及び本契約またはその申込の内容等	当該利用日から1年を超えない期間
不変情報	第1回不変は不変発生日から6ヶ月を超えない期間、取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間
官制の情報	就職先決定を受けた日から10年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨の情報	当該調査中の期間
本人が最近資料の紛失・盗難等の本人申告の旨	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

2. 私は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人情報情報機関による加盟会員に対する契約遵守状況のモニタリング等、個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲において、個人情報情報機関及びその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

3. 前2項に規定する個人情報情報機関は次のとおりです。各機関の加盟費、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人情報情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（機構ではできません）。

- ①機構が加盟する個人情報情報機関
 - ・全国銀行個人信用情報センター <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html> 電話 03-3214-5020
 - ②同機関と提携する個人情報情報機関
 - ・株式会社信用情報機構 <http://www.jic.co.jp> 電話 0120-441-461
 - ・株式会社アイ・シー・エス <http://www.ics.co.jp> 電話 0120-810-414

4. 私は、機構に対し、私が保証委託契約を締結した委託先から代位弁済後の返済等の情報を取得し、これを個人情報情報機関に提供することを依頼し、その情報が個人情報情報機関に登録されることに同意します。

本人が未成年者の場合
本人が未成年者（20歳未満）の場合には、親権者が上記本人の奨学金申込（保証機関に対する保証委託を含む）に同意の上、それぞれの欄に自署・押印してください。親権者とは、民法に定める親権者のことで、通常は両親（いづれかがいないときは一人）です。親権者がいない場合は、未成年後見人が自署・押印してください。

氏名 (父・未成年後見人)	年	月	日	電話番号(自宅)	()
住所	〒	()	()	電話番号(携帯)	()
氏名 (母)	年	月	日	電話番号(自宅)	()
住所	〒	()	()	電話番号(携帯)	()

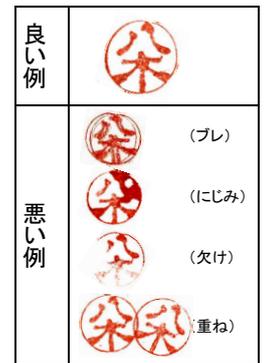
ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務（返還業務を含む）のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

学校番号

奨学生番号記入欄

1804

印鑑は、ゴム印・スタンプ印は不可。鮮明に押印（不鮮明は不可【例を参照】）してください。同一筆跡、同一印、訂正印なし等は不備となります！



未成年者は親権者の自署・押印が必要です。代筆、同一印、住所の「同上」等は認められません。それぞれ本人が記入し、別の印鑑を押印してください。



*** レターパックライト(370円、返信用封筒)の記入について**

※「レターパックライト」は、郵便局のほか、時計台京大生協やコンビニでも購入できます。

*** 書類提出会場について**

教育推進・学生支援部学生課奨学掛 多目的室 (総合研究 10 号館 1F)



・原則として郵送で提出してください。
都合により大学に来ている場合は、窓口でも受け付けます。

教育推進部・学生支援部 学生課 奨学掛 (吉田キャンパス本部構内 総合研究 10 号館 1F)

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

Tel. 075-753-(2535)

E-mail: 840scholarship@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp